

プリエールねっと通信



松江市男女共同参画週間パネル展示

内閣府男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」が交付・施行された6月23日から29日を「男女共同参画週間」として理解を深める様々な取り組みを行っています。

6月22日(土)～30日(日)
イオン松江店にて

松江市でも、6月22日(土)から30日まで、男女共同参画週間として、イオン松江店1Fでパネル展示が行われました。

梅雨時の曇天を気にしながら、ちょっと覗きに行ってきました！残念ながら、展示を見ている方はいらっしゃいませんでしたが、すでにおよそ60の方がアンケートにシールで回答していました。(6月27日現在)



回答を見ると、「自治会などの代表は男性の方がうまくいくか」との問いに「そうは思わない」との回答が39人(65%)いらっしゃいます。「子育ては母親でなければならないか」との問いには82%の人が、また、「家事・介護は女性が向いていると思うか」との問いには71%の人がそれぞれ「そうは思わない」と答えていました。子育てや介護などに関しては、すでに多くの方が男女ともに協力しなければできないことを強く実感されているのだと感じました。残念ながら、自治会はまだまだ高齢男性が役職を占めているのが実態です。もうひと踏ん張り、女性たちの声を高めなければ！と感じました。

皆さんの地域はいかがでしょう？

目次

- 松江市男女共同参画週間パネル展示 1
- あすてらすフェスティバル参加報告 2
- 経済界も選択的夫婦別姓を要請 3
- プリエールネットワーク総会 4
- 新運営委員紹介

〈通信発行〉 プリエールねっと広報担当
角 智子
芦原 康江





あすてらすフェスティバル 2024



6月8日から29日にかけて、大田市にある島根県立男女共同参画センターでは「あすてらすフェスティバル2024」が開催されました。

6月は島根県男女共同参画推進月間です

期間内は館内展示のほか、各種イベントを開催します!

6/8(土) 6/29(土)
島根県立男女共同参画センターあすてらす (大田市駅前)

参加無料

午前9時～10時30分

ウェルカムステージ

- オープニング・コロシアム
 - ① サウンド・コラージュ (大田市)
- 朗読劇「郷土の誇り 上代タノ」
 - ② 大東町の女性の唄い (豊南町)

※上記のホールイベント以外に本館でのワークショップも開催中!

午前の部 10:30～

午後の部 13:00～

託児あり 要約筆記あり

あすてらす開館25周年記念イベント

6/15(土) 10:00～15:30 ※要申込み

上野千鶴子さん 講演&トーク

● 記念講演
「どこまで来た?日本のジェンダー平等～変えてきたこと、変えられなかったこと～」

上野先生に
ききたい!

● 県内学生とのトーク

トーク進行: 許岡 佳美さん(島根大学 法文学部 教授)
トークパネリスト: 小林 広武さん(国立松江工業高等専門学校 電気情報工學専攻 5年生)
太田 楓さん(島根県立大学 国際関係学部 3年生)
戸島 菜都さん(島根大学 法文学部 4年生)

※先着順でホール定員を超えた場合は、本館でのモニター視聴をご案内します。

6月8日はあすてらす映画デー! 詳しくは裏面へ

最終参加の方限定! 講師の著書や景品の当たる抽選会を開催!

当日は講師の著書を販売。購入者限定サイン会も行います!

15日には、館内にて、県内の団体等によるワークショップや販売もあります。

主催/公益財団法人しまね女性センター 共催/島根県、大田市
後援/石見銀山テレビ放送株式会社、大田商工会議所、Jしまね石見銀山地区本部

そのうちの15日には25周年記念イベントが行われ、東京大学名誉教授の上野千鶴子さんによる記念講演が行われました。上野千鶴子さんはご存じの方も多いと思いますが、社会学者で女性学、ジェンダー研究の専門家で、歯に衣着せぬ論客でも知られています。

2019年に東大の入学式で、東大や四年制大学全体において女子の入学者の比率が低いことに言及し、さらに東大の学生生活や大学組織の中でも未だ性差別が根強く残っていることを指摘したうえで、入学生に現在の自分があるのは努力ではなく環境のおかげであることを自覚するよう促し、自らの能力を自分のためだけでなく、機会不平等が残る社会において恵まれない人々を助けるために使うことを呼びかけた祝辞が話題となったことは皆さんの記憶にもあるのではないのでしょうか。

今回は、「どこまで来た?日本のジェンダー平等～変えてきたこと、変えられなかったこと～」と題して講演

されました。

様々なデータをもとにジェンダー平等に向けてどこまで進んできているのか、例えば、介護保険の創設によってこれまで女性に多く負担がかかっていた介護の社会化が進んできたが、今なお、介護を巡っては経済的な負担や介護と仕事との両立など課題もあることも併せて示されました。

いまだにジェンダー平等が実現していないと思うのではなく、ここまでいろいろな人たちの努力によって少しずつではあるが前に進んできていること、そしてこれからの人たちに私たちは何ができるのか考え、取り組んでいかなければならないと述べられ、私たちがなすべきことについて改めて考えさせられました。

講演の後、県内学生とのトークイベントも開催されました。卒業後の進路について、地元を離れるかどうかということに触れられた折、学生の話の中に、母親が地元の行事に出ると、行事は男性中心で行われ女性はお茶くみなど接待役で表に出ることがないことに不満を漏らしている姿を見ると、そんな地元に戻りたくないという意見や、付き合っている男性が将来は自分の出身地に彼女と一緒に帰るつもりだと言っていることに納得できていないことなど、まだまだ私たちの周りには男女が対等でないこと、古い慣習を引きずっていることがあり、それを問題だと思う私たちが変えていく努力をしていかななくてはいけないということを思いました。

講演後の書籍のサイン会には長蛇の列ができ、多くの人たちが上野さんと言葉を交わし、元気をもらっていました。(角)

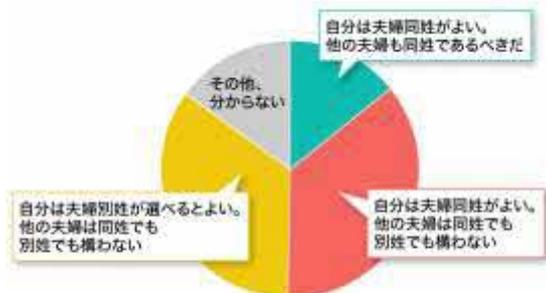


選択的夫婦別姓を

6月10日、経団連が選択的夫婦別姓の早期導入を求める提言をまとめたとの報道が目にとまりました。この報道に経済界がここまで動くようになったのかと、少し驚きと共に感慨深いものを感じました。

早稲田大学棚村研究所と「選択的夫婦別姓・全国陳情アクション」による合同調査結果(2020年)〈出典〉

選択的夫婦別姓に対する賛否



私は、女性だけが姓を変えなければならない実態に疑問を感じていたため、夫が自分の姓を変更しました。そのために、私自身は自分の姓を変更する際の煩雑さを経験していません。それでも、結婚当初はなぜ私の姓を名乗ることにしたのか、随分と説明しなければなりません。それから41年という時が過ぎました。「何と多くの時間が必要だったんだろう！」と、その新聞記事をまじまじと見つめてしまいました。

この経団連の提言取りまとめ以前には、経済同友会が3月に、「一つの姓を選ばなければいけないという非常に不都合なことがずっと放置されてきた。働く仲間の多くが不都合を感じているのだから、早期に解決してもらいたい」と、制度の導入を強く求める要望書を政府に提出しています。さらに、2021年7月には、ソフトウェア会社のサイボーズ青野社長など経営者19人によって「選択的夫婦別姓の早期実現を求めるビジネスリーダー有志の会」が結成され、選択的夫婦別姓導入を求める1000筆以上の署名が出されています。

経団連が提言をまとめた後、岸田文雄首相は6月17日の衆院決算行政監視委員会で、法制審議会が制度導入を答申してから28年が経つことについて「議論

の長さが問題ではない。国民の理解、幅広い議論を大事にしなければならない」と答え、制度の導入に後ろ向きな姿勢を取り続けています。

もともと、日本では結婚後も生まれた時の姓を名乗ることが伝統でしたが、明治になって、西欧の結婚制度を取り入れ、夫婦同姓を導入した経緯があります。それが、現在では、法律で夫婦同姓を義務付けるのは世界で日本だけとなりました。また、人権・ジェンダー平等の観点からも、国連からは、夫婦同姓の強制を廃止するよう度々勧告されているのです。変わらなければならないのは、政治の世界なのでしょう！

それにしても、経済界からの積極的な是正を求める声が続くのは、背景に多くの女性たちが社会で働き、活躍しているからこそ、夫婦同姓を強いる日本の制度がもたらす様々な問題に直面する機会が増えているのだろうと想像します。女性たちの挙げた声は点から面に広がっていった証拠なのでしょう。

ちなみに、経団連は女性エグゼクティブ・ネットワーク登録女性役員288名にアンケートを行い、139人の女性役員から回答を得ています。通称使用でも何らかの不便・不都合、不利益が生じると思うと回答している人が88%(123名)もいます。中には、男性にも改姓による不便さを体験してもらいたいといったコメントもあり、回答した女性たちのため息が聞こえるようです。

こういった動きに、島根県議会でも角智子議員の質問に、政府が定めた女性の管理職目標は30%となっているが、島根県では16%としているとの回答がありました。知事は管理職の年代が50代であり、その年代の男女比をベースに定めている。政府の30%からは実態が乖離していて島根県の目標値にはできないなどと説明していました。もうちょっと積極的な姿勢を見せていただきたいなど、ちょっと残念な思いで聞きました。私たち女性をもっと積極的に発言していくことも、この流れを加速させるためには大切だと改めて実感しています。(芦原)

□報告

プエールねっと総会

今年度事業計画、役員改正などを決定

5月12日(日)に、2024年度の総会を開催しました。2023年度の活動報告、決算を承認したのち、2024年度の役員、活動計画、予算等を決定しました。

新型コロナウイルス感染症も5類に変更され、徐々にコロナ以前にもどりつつあるなか、合同企画や交流会なども開催され、プエールねっとの様々な活動も再開しています。今年度もさらに活動を充実させ、多くの皆さんの参加を図っていきます。

新年度の予算は、繰り越しの増などがあり、研修企画費を前年より増額しました。また、情報発信を強化していくうえで、SNSなどインターネットの活用を進めていくことも確認し、役員体制も強化しました。

総会のあとは今、NHK朝ドラで放送中の「虎に翼」の主人公のモデルとなった三淵嘉子さんのドキュメンタリービデオを視聴しました。

ドラマのモデルになった三淵嘉子さん

三淵嘉子さんは、日本で初めての女性弁護士となり、その後、裁判官となって司法の場で活躍した人です。ドラマ「虎に翼」でも、そうした三淵さんの活動におけるエピソードも交えながら、困難を抱える女性や子ども、障がい者、外国人などへの支援について、憲法を紐解きながらストーリーは進んでいきます。

戦前の女性は成人すれば家庭に入り、良妻賢母となるために女学校で学ぶことを常とする社会に疑問を抱き、職業婦人として自立する女性となるために法学を学び、女性に弁護士になる道が開かれれば、司法試験に挑戦し、ほかの二人の女性とともに日本初の女性弁護士になります。初の弁護士となった三淵さん以外の二人の女性は、同じ大学の卒業生の中田正子さんと久米愛さんです。

2024年度役員

代表 山崎 泰子

運営委員

学習・研修部 光田 浩己 高橋 真澄
松崎 朋子

交流部 成瀬 明子 吉田 聖愛
吉廣 則子 桑谷 猛
山中 信恵

広報部 芦原 康江 角 智子

総務部 山崎 泰子 小沢 佳子
高麗 綾子

中田さんは、のちに夫の実家、今の若桜町に疎開し、その後、県庁近くで法律事務所を開き、弁護士として鳥取県内で活躍しました。鳥取県弁護士会会長、日弁連の理事なども担当しました。母として子育てしながらの弁護士だったことで、女性からの相談が多かったようです。昭和23年に鳥取県弁護士会に登録して以来、50年以上、県内で唯一の女性弁護士として活躍されました。東京に戻ることを勧められても「鳥取には私を必要とする人がいる」と、亡くなるまで終生、鳥取の地で過ごされたそうです。

さて、ドラマでは困難に直面すれば、それを一つ一つ乗り越え、道を切り開いていく主人公の姿に共感を寄せる視聴者も多く、皆さんの中にも欠かさず見ているという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

「すべての国民は法の下に平等である」と書かれている日本国憲法ですが、その憲法の下にあっても、まだまだ様々な場面で不平等は生じており、プエールねっとでも、学習会や交流会を通して、男女が共に対等な立場で活動し、生活することができる環境を作っていくうえでの課題を明らかにし、解決に向けての取り組みを考え進めています。